



すいた 市議会だより

No.297

9月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

定例会の概要

各会派の質問

意見書

書

常任委員会

要望・陳情

市への要望

議決結果

決算・予算
常任委員会設置

子ども医療費助成制度の養育者の所得制限が撤廃され、誰もが安心して医療を受けられるようになりました

子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃へ

9月1日から21日までの会期で9月定例会を開きました。本定例会では、老人医療費助成制度を障がい者医療

費助成制度に整理統合するために必要なシステム改修関連予算等を計上した平成29年(2017年)度一般

会計補正予算案(第5号)をはじめ、小・中学生の養育者の所得制限を撤廃するための子ども医療費助成条例改正案など39件の議案が市長から提出されました。

市長提出議案のうち、平成28年(2016年)度の一般会計と9特別会計及び水道会計の決算認定等は、新たに設置した決算常任委員会に付託し、継続審査とすることになりました。これらを除くその他の議案は、

主な掲載内容

9月定例会の概要、議会日誌	1～3
各会派の代表質問・質問(個人質問)	4～10
政府等へ意見書・決議	10
常任委員会の審査から、要望・陳情	11～12
特別委員会から市に対する要望	13
議決結果	14～15
決算常任委員会・予算常任委員会を設置	16

すべて可決しましたが、平成29年（2017年）度一般会計補正予算案は、審査の過程で市長から修正の申し出があり、これを承認しました。

また、議員提出議案のうち、政務活動費交付条例改正案は賛成少数で否決しました。そのほか、情報公開条例改正案と身体障害者及び知的障害者の医療費助成条例等改正等案に対し、それぞれ対案となる条例案が提出されましたが、市長から提出された条例案を可決したため、それぞれ議決不要となりました。（議員提出議案の概要は10面に掲載）

予 算

1 一般会計（第5号・第6号）

平成29年（2017年）度一般会計予算について、第5号では2億2088万円を、第6号では34万円をそれぞれ増額補正したことにより、総額が1249億2895万円となりました。

△第5号の主な内容▽

○大阪府の福祉医療費助成制度再構築を踏まえ、老人医療費助成制度を障がい者医療費助成制度に整理統合するほか、障がい者・子ども・ひとり親家庭医療費助成制度を改正するとともに、子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃するため、これらの四つの制度対象者

への事前周知やシステム改修等の経費を追加
（5838万円）

○火災発生時に自力で避難することが困難な高齢者が多く入所する介護施設等を対象に、スプリンクラー等の整備費用の一部を助成
（729万円）

○新たに5か所の留守家庭児童育成室を運営委託するにあたり、委託先選定に係る委員報酬、施設の補修や引継保育等の経費を追加
（1611万円）

△第6号の主な内容▽

○市立学校のいじめに係る重大事態の調査を行う第三者委員会の委員報酬を追加
（34万円）

2 特別会計

国民健康保険会計で、過年度の国庫支出金等返還金として1億7670万円を増額補正しました。

主 な 条 例

○身体障害者及び知的障害者の医療費助成条例等の一部改正等

大阪府の福祉医療費助成制度の再構築に伴い、医療費の助成対象者の範囲の見直し等を行うものです。

（賛成多数で可決）

○情報公開条例の一部改正

公文書の部分公開の実施に係る手数料を新たに徴収するものです。

（賛成多数で可決）

○子ども医療費助成条例の一部改正

助成対象者の範囲を拡大するものです。

（全員賛成で可決）

○教育・保育施設条例の一部改正

南保育園を民営化するものです。

（賛成多数で可決）

○執行機関の附属機関条例の一部改正

教育委員会の附属機関として、いじめに係る重大事態調査委員会を置くものです。

（全員賛成で可決）

契 約

○都市計画道路千里山佐井寺線電線共同溝及び街路築造工事請負契約並びに同工事に伴う附帯工事請負契約の一部変更

電線共同溝工における各電線管理者との協議による管の種類の変更等のほか、工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の適用により請負金額を変更するものです。

（全員賛成で可決）

○都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事請負契約及び同工事に伴う附帯工事請負契約の一部変更

民地境界部分における擁壁の追加や橋りょう部の工法変更等により、請負金額等を変更するものです。

（賛成多数で可決）

単 行 事 件

○休日急病診療所移転整備事業に伴う不動産の取得

休日急病診療所の移転先として活用するため、青山台4丁目のおさか・すいたハウスの建物（地下1階地上2階建て、延べ床面積1238・31㎡）を1億5698万円で購入するものです。

（賛成多数で可決）

請 願

9月定例会では、市民から提出された請願1件を不採択としました。

不採択とした請願

○保育所民営化実施において事業者選定に関わる請願

（賛成少数で不採択）

採択請願の処理報告

5月定例会で採択した請願1件

について、市長から処理結果の報告がありました。

○千里津雲台A分譲住宅建替事業についての請願

事業者の代理人と面談し、請願内容について通知した。この面談の中で、事業者から、請願の前文において事業者の認識と一部異なる内容の記載がある旨の申し出もあったが、周辺環境との調和や生活環境への対策等、請願事項に対し真摯に対応するよう要請した。

人事

9月定例会では、次の方を適任としました。

人権擁護委員（任期3年）

山田西1丁目22番A2—906号
藤原 俊介氏

（全員賛成で可決）

決算常任委員会と

予算常任委員会を新設

9月定例会において、委員会条例を改正し、決算常任委員会と予算常任委員会を新たに設置しました。

また、会議規則を改正し、両常任委員会の運営に関し協議又は調整などを行うための場として、それぞれ理事会を設置しました。

なお、決算常任委員会には、9月定例会に提出された、平成28年（2016年）度の一般会計と9特別会計及び水道事業会計、水道事業会計剰余金の処分、合わせて12件の決算に関する議案が付託されました。同委員会では、閉会中に前年度予算の執行状況とその効果等について十分な審査を行い、その結果を11月定例会で報告する予定です。

議会日誌

5月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

〔6月〕

- 9日 議会運営委員会、常任委員会（財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境）
- 13日 議会運営委員会
- 16日 北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会
- 20日 中核市移行に関する調査特別委員会、議会運営委員会小協議会
- 29日 議会広報委員会
- 7月
- 18日 議会運営委員会小協議会
- 24日 議会運営委員会、総合計画検討特別委員会

♪議場コンサートを開催します♪

11月定例会の最終日、12月22日（金）午後3時ごろから議場コンサートを開催します。
当日は、市立第三中学校と市立西山田中学校の吹奏楽部の皆さんに演奏していただく予定です。市役所中層棟5階の傍聴席から鑑賞できますので、議会傍聴とともに、是非お越しください。
詳細は、市議会ホームページをご覧ください。
（※演奏時間や演奏曲目などは、決まり次第、随時、更新します。）

〔8月〕

- 22日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会

〔9月〕

- 1日 本会議、議会運営委員会
- 8日 本会議
- 11日 本会議
- 12日 本会議、議会運営委員会
- 13日 本会議、決算常任委員会建設環境分科会
- 14日 常任委員会（財政総務、文教市民、健康福祉）
- 15日 常任委員会（文教市民、健康福祉）
- 20日 議会運営委員会
- 21日 本会議、議会運営委員会、決算常任委員会、財政総務常任委員会

平成29年（2017年）11月定例会日程

11月定例会を11月28日から12月22日までの会期で開催しています。なお、今定例会から、本会議（質問）の4日間とも一時保育を実施します（要予約）。

本会議の各質問日の質問者・項目及び予算委員会の総括質疑の質疑者・項目は、事前に市議会ホームページに掲載します。

- 本会議 ※いずれも午前10時開会予定
 - ・提案説明 …11月28日（火）
 - ・質問 …12月5日（火）、6日（水）、7日（木）、8日（金）
 - ・討論・採決…12月22日（金）
- 委員会
 - ◎財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境（条例議案等を審査）
 - ※いずれも午後1時開会予定 …12月11日（月）

- ◎予算（予算議案を審査）
- ※いずれも午前10時開会予定
- 全体会
 - ・提案説明、資料要求 …12月11日（月）
 - ・総括質疑、討論・採決…12月20日（水）
- 分科会
 - ・財政総務…12月12日（火）
 - ・文教市民…12月13日（水）
 - ・建設環境…12月14日（木）
 - ・健康福祉…12月15日（金）

代表質問・質問から

9月8日、11日、12日、13日の4日間で30人の議員が代表質問、質問(個人質問)を行いました。その一部をお伝えします。(記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。)

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室(情報公開)、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

質問



無所属クラブ
生野 秀昭

避難所に自家発電機等の設置を

問 内本町コミュニティセンターでは、本年6月の停電時に、ホールやトイレ等が使えず、予備電源も3時間ほどで尽きてしまった。これでは避難所としての機能を果たせない。南海トラフ地震の発生確率は30年以内に70%と予測されるが、各避難所に必要な電源を確保しているのか。

答危機 避難所全体を通じて、避難所を運営するための電源確保は十分とは言えない状況であり、小型発電機の一定の備蓄が必要と考えている。

答市長 生活に最低限必要なものも電気が止まれば機能しないことに改めて気付かされた。さまざまな手法や技術の情報を集め、対応したい。

質問



すいた創政会
馬場慶次郎

高齢者の介護施設を整備せよ

問 認知症高齢者グループホームや小規模特別養護老人ホームなどの地域密着型サービス事業所が、計画どおりに整備できなかったのはなぜか。

答福祉 17か所の募集に対し整備に至った事業所は二つにとどまったが、その原因としては、市内で介護保険サービス運営する法人にヒアリング調査等をしたところ、人材不足の懸念を理由とする意見が多かった。

問 市有地の無償貸し付けにより、施設整備を進めている他市事例もある。参考にしてはどうか。

答同 まずは人材確保を支援する方策を進めたい。市有地の活用等については、今後の検討課題である。

代表質問



日本共産党
塩見みゆき

市独自の老人医療費・入院時食事療養費助成等は存続せよ

問 来年4月に大阪府福祉医療費助成制度が改定され、老人医療は障がい者医療に統合され、重度障がい者以外は対象外となる。また、障がい者医療は、院外調剤が無料から1日500円以内に、自己負担の月額上限額が2500円から3000円に引き上げられる。これに合わせ、市独自事業である老人医療費や入院時食事療養費等の助成も廃止される。市は、障害者自立支援法の施行時には、負担軽減策を実施したが、今回も市独自事業は残すべきではないか。

答副市長 同制度の再構築については、3年間の経過措置期間内に制度改正の影響を慎重に見極め、市としての対応が必要かどうか検討したい。

福祉職の人材確保策に取り組み

問 介護、障がい福祉、保育の分野の担い手不足は深刻である。市は、2018年度からの第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第5期障がい福祉計画の策定を進めているが、利用者ニーズにこたえる施設を整備するうえで、担い手の確保は喫緊の課

題である。福祉や子育て支援の分野で他市に先駆けた吹田らしさを守るため、福祉労働者が働き続けられる市独自の取り組みが必要ではないか。



福祉職の人材確保が求められる

答副市長 福祉職の人材確保は、高齢者等の暮らしを支えるうえで非常に重要な課題である。策定中の各計画でも主要な課題と位置づけ、各サービスの需給バランスの推計も踏まえながら、有効な方策を検討する。

学童保育の指導員確保や安定的な運営に取り組み

問 指導員の配置基準を見直したため、非常勤職員の業務が増え、指導員の情報共有や育成が難しくなっており、このことが指導員が定着しない一因となっている。学童保育は子どもの命を預かり、成長を保障する場であるが、今のままでは安全は守れない。これを非常事態と捉え、全庁挙げて取り組むべきではないか。

答副市長 待機児童緊急対策プロジェクトチーム会議の対象とするなど、全庁挙げて課題の解消策を検討する。



質問
日本共産党
玉井美樹子

市営日の出住宅跡地 緑を確保するため公園に

問 緑が少ないＪＲ以南地域の緑被率を向上させるには、市有地の活用が重要である。今後、日の出住宅跡地の解体撤去計画が示されるが、これまでの経過を踏まえ、地域の声を聞き、緑の空間を確保するため、公園にすることを検討してはどうか。

答都計 当該地域は、公園等の広場も少なく、緑の総量が不足していることは認識している。今後、地域の声も聞く中で、財政状況も勘案しながら、関係部署と協議し、同跡地の活用について検討していきたい。



質問
日本共産党
上垣優子

移動支援策の具体化を進めよ

問 市は、廃止した福祉巡回バスの代わりに通院困難者にタクシークーポン券を交付しているが、対象が限られており、代替えになっていない。

ニュータウンなど、坂の多い地域では、駅等への移動が難しいので、病院等の送迎バスの事業者と協力し、市独自の移動支援策を検討できないか。

答土木 市民の足となる移動支援策について、関係部局が連携し、提案のあった支援策も含め方策を研究する。



質問
日本共産党
山根建人

町なかの公園でボール遊びを

問 町なかの公園の使い方について、子どもたちのボール遊びなど、多くの問題が起きている。大阪市等では、公園で子どもたちがボール遊びができる場所を確保する取り組みを進めているが、本市でも条例改正と同時に、具体的な取り組みが必要ではないか。



質問
日本共産党
竹村博之

情報公開制度の公文書部分公開 の新たな手数料徴収は再考せよ

問 今回の条例改正は、公文書の部

分公開の実施に係る手数料を新たに徴収するものであるが、憲法で保障された市民の知る権利を萎縮させ、情報公開制度を後退させる内容であり、受け入れられない。改めて市民の視点で議論を尽くすべきである。審議会の答申の留意事項への対応や大阪府内での手数料の導入状況を示せ。

答市民 情報公開利用への萎縮効果が生じないよう、請求者に丁寧に説明する。部分公開の実施手数料を府内で徴収している市町村はない。



質問
日本共産党
楠原真生

就学援助費の入学準備金 入学前支給に向け改善を図れ

問 新中学１年生への入学準備金の前倒し支給を行う柏原市では、システムを変更せずに実施することができている。本年５月定例会でも質問したが、本市でも今年度から実施すべきではないか。また、就学援助費全般の支給時期の改善も検討すべきではないか。

答教育長 入学準備金の前倒し支給については、今年度中に実施できるような準備を進めている。また、支給時期の改善については、可能な部分から取り組みを進め、必要なところに必要な支援となるよう努める。



代表質問
公明党
河川剛

防災施策の拡充について

問 災害対策本部の設置、被災状況の掌握、避難所開設・運営を同時進行で円滑に進めるための対策を示せ。

答危機 大規模災害に迅速、適切に対応するため、防災情報システムを構築し、地図上で被害状況等を確認できるようにするほか、避難所の状況についても、緊急防災要員と連携し、災害対策本部と情報共有を図る。

問 業務継続計画を策定することで、復旧にどの程度の効果があるのか。また、不足する人的・物的資源や、職員への啓発はどうするのか。

答同 計画の策定により、発災後に優先度の高い業務が早期に実施できることを目指している。また、受援計画を策定し、関係機関からの応援も



災害対策本部

活用し、災害対応業務の継続性を高め、被災者の生活再建支援に努める。

問 計画策定後は職員だけでなく、すべての関係者の指針として共有し、担当部署が状況に応じた柔軟な体制をとれるよう取り組みたい。

子どもの貧困対策について

問 昨年、子どもの生活に関する実態調査を実施したが、その報告書に記載された課題にどう取り組むのか。

答 従来から取り組んでいる事業の効果等の精査も踏まえ、庁内横断組織である、子どもの貧困対策に関するワーキングチームにおいて、子どもの貧困対策に関する事業プラン（素案）に反映させていきたい。

問 一人一人に寄り添った丁寧な対応をするため、部局を超えた協議会を定期的に開催すべきではないか。

答 貧困対策に取り組むには、関係部局の連携が不可欠である。そのため、ワーキングチームを中心に、効果のある方策を進めたい。



質問 公明党
小北 一美

国民健康保険の広域化について

問 国民健康保険料を大阪府内共通基準で統一することは一定理解するが、各市が取り組んできた医療費適

正化等の実績が考慮されないような統一保険料の設定は納得できない。

これまで本市が実施してきた減免制度等に関して、今後も市独自の裁量が行使できるよう、また急激な市民負担の増加とならないよう、近隣自治体と連携し、府に強く要望すべきではないか。

答 今後とも市町村の責任において、賦課割合などの独自基準が設定できる柔軟な仕組みとすることについて、近隣市町村と連携し、引き続き府に強く要望する。



質問 公明党
坂口 妙子

妊産婦・乳児救護所の設置を

問 妊婦や乳児を抱える母親が、避難所生活で居場所がなく、避難所を去ることがないよう、妊産婦・乳児救護所を設置する必要がある。同救護所の運営訓練を実施すべきでないか。

答 災害発生時における妊産婦や乳幼児への支援体制を充実するため、大和大学と連携協定を締結しており、本年の地域防災訓練では、同大学と地域の自主防災組織が連携し、災害時要配慮者の受け入れを想定した避難所運営訓練を行った。今後は、より実効性の高い訓練を実施できるよう各地域に働きかける。



質問 公明党
井上 眞佐美

児童養護施設退所者への自立支援について

問 児童養護施設で生活する子どもたちは原則、高校卒業時の18歳になると施設を退所しなければならない。退所者に最も必要な支援は住居の確保であるが、市が安い家賃で住居を提供できるよう家賃補助を実施してはどうか。市営住宅は原則、未成年者は申し込みはできないが、退所者の優先枠を設け、市内で退所者の生活が安定するような支援体制を構築できないか。

答 行政が果たせることは多く、市営住宅の利用についても、柔軟な判断ができるよう、関係部局による調整をする。



質問 公明党
吉瀬 武司

公共交通の在り方について

問 公共交通の在り方を検討するため、現時点での課題を明確にしたうえで、総合的な視点で本市独自の調査をしてはどうか。

答 研究者との共同研究など、

新たな知見を集め、行政の果たすべき役割を見定めていきたい。

配慮を要する子と家族について

問 発達障がい等の相談や訓練を受ける場所をさらに拡充する必要があるのではないか。

答 高野台で週1回、出張バンビ親子教室を開催予定であり、実施場所の工夫等も引き続き検討する。



質問 公明党
矢野 伸一郎

英語指導助手の配置拡大を

問 国の動向を受け、中学校における英語指導助手等の配置が年々増えているが、本市は全国平均の半分程度の配置時間に留まっている。改善が必要ではないか。

答 国や他市の動向を踏まえ、たうえで、関係部局と協議する。

地域防犯カメラ設置支援を再考せよ

問 平成26年度と27年度に、地域防犯カメラ設置支援事業により地域が設置した防犯カメラの管理費も市が負担すべきではないか。

答 地域が設置した防犯カメラの機器が更新を迎える時期に合わせ、整理、統合を検討したい。

代表質問



自由民主党 泉井 智弘

ドローンの活用について

問 ドローン（無人航空機）は、災害時等での活用はもちろん、各種イベントでも臨場感のある映像が撮影できるなど、広報への活用も期待できる。本市も導入すべきではないか。

答 消防 大規模地震をはじめとした特殊災害が発生したときに、さまざまな効果が期待できることから、災害情報収集用航空機として、導入や活用に向け、検討したい。

答 総務 ドローンは、これまで撮影できなかった方向からの映像も撮影できるため、より魅力的で効果的な広報活動を行う有効な手段と考える。飛行にはさまざまな規制があるが、有効活用方法について検討したい。

小・中学校の人数格差について

問 市内の各小・中学校では、児童・生徒数の格差が非常に大きくなっている。教育に一定の幅を認め、各校の多様性を認めるか、同程度の人数での教育環境が望ましいとするか、教育委員会の基本理念を聞きたい。

答 学教理事 児童・生徒数については、小学校では最少が207人、最多は1297人であり、中学校では

最少が249人、最多は812人である。人数に差は生じているが、課題だけではなく、よさもあり、児童・生徒数を多様性と捉え、子供、家庭、地域の状況を踏まえ、各校の特色づくりをしていきたい。

問 多様性を認めるのであれば、校長の権限と予算執行権を強化し、各校で特色のある学校づくりに取り組むべきである。本市独自の取り組みとして、それらを補助する仕組みを構築し、分権化して各校の競争意識を高め、さらには教育レベルの向上と活性化に取り組むことが重要ではないか。

答 同 各校の特色づくりを進めるための校長の権限と予算執行権については、他市事例を参考に検討したい。

答 市長 本市教育委員会では、これまで学校間の教育環境の違いを多様性と前向きに捉える考えは、少なくとも明確にしていなかった。学校の多様性を捉え、権限と予算の在り方を検討する旨の答弁があつたが、教育委員会として新たな方針を明らかにしたと受け止めている。予算権限を持つ市長部局として、各校の多様性を尊重し、特色のある学校運営を目指す新たな方針を支援したい。

福祉施策について

問 以前の議会で、年間約3億円の障がい者福祉施設への市独自の運営

補助について、見直しの必要性を指摘した。その際、適正な補助の在り方等を検討するとともに、訪問系サービスをはじめとした支援の在り方について多角的観点から検討するとの答弁があつたが、どうだったのか。

質問



自由民主党 白石 透

国立循環器病研究センター跡地について

問 国立循環器病研究センター跡地の売却先が確定した後、その土地利用や土壌調査に対し、市はどのように関わるのか。

答 都計 同跡地については、同センターの役割や機能がなくなることから、昨年12月に、都市計画法上の高さ制限を45m（第4種高度地区）から25m（第3種高度地区）に変更した。本年5月には、同センターから跡地売却に係る競争入札実施方針が発表され、来年1月の売買契約締結に向け取り組まれていると聞いている。地域の実情を踏まえた施設の設置や環境と調和した高質なまちづくりとなるよう要望する。

答 環境 同センター内には、水質汚濁防止法で規定する有害物質使用特

定施設が設置されており、土壤汚染対策法に基づく調査が必要な土地であることから、今後、本市が特定施設の廃止時点の土地所有者に対し、適正に調査するよう指導していく。

質問



自由民主党 里野 善徳

空手道の専用マットについて

問 武道館（洗心館）では、空手道競技用の専用マットを約25年間使っているが、老朽化により弾力性は弱まり、継ぎ目部分も緩くなっているため、けがをする選手もいる。消耗品とも言われているマットの買い替えについて、どう考えているのか。

答 都魅 空手道だけでなく、多くの団体が大会や練習でマットを使っている中で、消耗の激しいものから年次の更新に努める。



空手道大会

質問



自由民主党の会
澤田 直己

東地区集会所の防災用備蓄倉庫としての活用は是非について

問 岸部南に完成したアスフル株式会社

の物流センターと市との防災協定の内容を聞きたい。また、災害時の倉庫の活用方法として、近隣の吹田東地区集会所とすみわけをするのか。

答 同センターには、災害時、

市外からの物資の受け入れ拠点としての場所の提供等をお願いしている。

また、同集会所は、市として必要な物資の防災用備蓄倉庫として使う。

問 同集会所がある場所は、浸水想定区域に指定されている。有事の際、物資の運搬等ができるのか。

答 台風等による洪水の場合、雨がやめば数時間で水が引くことが多いので、運搬は可能と判断している。

問 同集会所をはじめ、市内に複数の備蓄倉庫を整備する案があるが、どの計画に基づいているのか。また、公共施設最適化の視点も含め、中・長期的な利活用をどう考えているのか。

答 倉庫の配置は、策定中の備蓄計画（案）の中で、計画している。

答 副市長 学校施設の建て替えが進められる際には、集約を前提とした施設整備を検討すべきと考えている。

質問



大阪維新の会
櫻内 智

職員労働組合の不正について

問 職員労働組合等に行行政財産である職員会館の一部を事務所等として無償貸与しているが、ここに極めて偏った政治的組織の事務局が置かれている。市はこれを認めているのか。

答 総務 同会館の使用を許可するに際し、その権利を第三者に譲渡や転貸することは認めていない。

問 同会館を連絡先として政治集会の案内がされ、次期総選挙で特定の政権や政党を退場させる旨、呼びかけている。これは地方公務員法第36条で禁止する政治的行為に当たる。徹底した調査をすべきではないか。

答 法的な点も含め、活動実態について必要かつ十分な調査をする。



職員労働組合等の事務所がある職員会館

質問



大阪維新の会
井口 直美

公園でのボール遊びについて

問 ボール遊びを禁止する公園が増えているが、その基準はどうなっているのか。また、禁止看板は必要か。

答 土木 各公園で利用状況等が異なるため、一律の基準は設けていない。また、看板については、地域が主体となつて公園の使い方のルールを考え、危険行為等がなくなれば撤去する。

業務継続計画について

問 発災時に機能するよう、策定後も計画を改善し続けるべきでないか。

答 危機 平時から被害状況を想定した防災訓練等を定期的に実施し、レベルアップを図っていく。

質問



大阪維新の会
橋本 潤

新教育長等の特別職の報酬等や議員報酬の見直しについて

問 本市でも、本年12月に教育長と教育委員会委員長を一本化した新教育長が誕生し、教育行政の第一義的な責任者が明確になる。また、任期も4年から3年になる。職責や任期

が変われば報酬も見直すべきであり、他の特別職等や市議会議員の報酬等とあわせて、特別職報酬等審議会に諮問すべきではないか。

答 総務 現時点では、諮問する予定はないが、他市の状況や議会での議論等も踏まえ、適切に判断する。

問 教育委員会委員の意見等を市民にもっと知らせるべきでないか。

答 学教 市報やホームページ等で情報発信をしていきたい。

質問



大阪維新の会
斎藤 晃

景観に関する指針等

問 事業者が事業化した段階で、強制力のない景観指針への理解を求めても遅い。平時から土地所有者に理解を求めていくべきではないか。

答 副市長 土地所有者の発意による景観保全が可能となるよう、関係者に対し、粘り強く働きかけたい。

パスポートセンターの設置

問 市の負担は年間約5000万円、利用者一人当たり約5000円の経費が必要と試算する。公平性の観点から市民負担の軽減や複合的サービスを検討すべきでないか。

答 副市長 マイナンバーカードを普及促進するサービス等も検討したい。

代表質問



吹田新選会
石川 勝

情報公開請求者に一定の手数料を求める条例改正について

問 昨年度に発生した、非常に大量の公文書に係る部分公開請求事案3件に掛かった経費の総額はいくらか。

答市民 人件費と手数料相当額を合わせて約404万円である。

問 これまで手数料をとらなかった理由を聞きたい。

答同 これまでの部分公開請求は、多い年度でも最大1500枚程度に収まっており、情報公開制度の活用とその経費を誰が負担するのかという点で、一定のバランスがとれていたためである。

問 昨年度に発生した、最も大量の約4万8000枚の請求事案について、なぜ請求を却下しなかったのか。

答同 情報公開条例には、請求を却下する規定はなく、請求書に記入の不備がある場合を除き、請求を受け付けることになっているためである。

問 改正条例の施行期日を来年1月1日しているのはなぜか。

答同 市報やホームページへの掲載、各公共施設への掲示等、市民に改正内容について丁寧な周知を図るための期間を十分にとるためである。

質問



吹田新選会
後藤 恭平

市営住宅の（仮称）岸部中住宅 統合建替事業について

問 （仮称）岸部中住宅統合建替事業の要求水準書では、1DKタイプの部屋が約47%となっている。今年完了した新佐竹台住宅集約建替事業の5%に比べて非常に多いのはなぜか。

答都計 限られた敷地条件の中で96戸を確保する必要があり、要求水準書では、1DKを約45戸配置しなければならなかったためである。

質問



吹田新選会
足立 将一

コミュニティ施設整備について

問 南吹田地域にはコミュニティ施設がなく、移転する吹田南幼稚園との併設を提案したが、どうなったか。

答市民 幼稚園の開設時期に大きな影響が出るため、併設を断念した。

問 20年以上の課題を解決できていない。今後の具体的な対応を問う。

答同 改めて地域住民の意見を聞く場を設け、施設整備に向け検討を進める。また、身近なコミュニティ活動のスペース確保の支援に努める。

代表質問



吹田翔の会
山本 力

新教育委員会制度への移行について

問 地方教育行政法が改正され、平成27年4月から新教育委員会制度が始まっており、本市でも本年12月の現教育長の任期満了後、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長が就任する。教育の重要課題について市長と教育委員会の活発な協議も期待されるが、新制度に臨むにあたり、市長の基本姿勢を問う。

答市長 教育行政を責任を持って執行する主体は、変わらず教育委員会にあるが、子どもたちが生きている環境は刻々と変化しており、すべての責任を教育委員会に任せきりにしてはならないと感じている。今後、総合教育会議を通じて、教育委員会のサポートに取り組んでいく。

防災行政について

問 災害への即応体制を確保するため、常設の災害対策本部が必要ではないか。

答危機 今後、庁舎整備担当をはじめ、関係部局と協議する。

問 避難所予定地にトイレの凝固剤を備蓄すべきではないか。

質問



吹田翔の会
川本 均

糸田川の環境整備について

問 糸田川は生き物も生息し、心とむ景観となっているが、川底には土砂が堆積し、雑草が背丈ほど茂り、堤防の内りや川底から高木も成長している。ゲリラ豪雨時のいっ水を懸念するが、河川管理者である大阪府に対し、高木の伐採や川底の土砂除去の要望はもちろん、景観、防災及び環境の面からの情報を提供し、良好な河川管理に努めてもらうよう求めているどうか。

答副市長 糸田川の環境面等については、桜堤の整備や地元自治会の清掃活動等により、一定許容できる水準であると評価している。しかし、河川内に樹木が一部繁茂しているの、よりよい環境になるよう、河川管理者に情報提供するとともに、私自身、直接、大阪府茨木土木事務所働きかけたい。

質問



吹田いきいき
市民ネットワーク
五十川有香

情報公開条例の改正について

問 市は一部の請求者から大量の情報公開請求があったことを条例の改正理由としているが、大量請求が生じた責任はすべて市にある。情報公開運営審議会で、市は大量請求事案の説明に多くの時間を割いていたが、その責任が市にあることをなぜ説明しなかったのか。

答市民 審議会には、市として必要であると考えたことを説明した。

問 市が立て続けに起こしている個人情報漏えいについても、審議会ですべて触れなかったのはなぜか。

答同 審議会では、条例の改正内容である新たな手数料の導入について、必要な事項のみを説明した。

質問



すいた市民自治
池淵佐知子

停電の経験を今後に生かせ

問 先日の大規模停電時、住民票等を交付できなかった。本庁舎に設置している非常用自家発電機の非常用電源への対応に問題はなかったのか。

答総務 3台の自家発電機は所定の

時間内に稼働したが、高層棟の自家発電機の機器の一部がマニュアルどおり接続されておらず、保安コンセント等に電力を供給できなかった。また、関西電力株式会社の高圧発電機に電気供給を切り替える際、自家発電機を一時停止させる必要があり、住民票等が発行できなかった。これらの事態を受け、個別の故障対策について、漏れなく対応できるように緊急時対応マニュアルを更新する。

質問



すいた市民クラブ
梶川文代

バスポートセンター設置の必要性をもっと熱慮せよ

問 以前に市役所にバスポートセンターを設置する場合の市の持ち出し費用は年間2700万円程度と確認したが、今般、JR吹田駅前にある市の消費生活センターを押しつけてそこにバスポートセンターを設置しようとする手案に考えている。その場合、市役所に設置するより費用が余分に掛かると考えるがどうか。

答市民 出来上がったバスポートや申請書の大府と市役所とJR吹田駅前の間の運搬や戸籍証明書発行事務の新たな追加等、押し出し移転となる消費生活センターの家賃分を除いて約2000万円余分に掛かる。

政府等へ意見書・決議

次の決議案1件を可決し、市に送付しました。

◇「吹田マラソン&ウォーキング大会（仮称）」の実現を求める決議

市内外に本市の魅力を伝えるシティープロモーションの一環として、市民や関係団体と協力し、「吹田マラソン&ウォーキング大会（仮称）」を実現するよう強く市に要望する。

（全員賛成（退席者あり）で可決）



なお、このほかに「残業代ゼロ、長時間労働容認となる労働基準法改正に反対する意見書案」、「核兵器禁止条約に日本政府が署名することを求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

議員提出議案

次の条例案3件（委員会条例の一部改正案等4件を除く）が議員から提出されましたが、そのうち1件を賛成少数で否決し、市長提出議案への対案2件を議決不要としました。

◇政務活動費交付条例の一部改正案

（提出者 榎内議員ほか2人）
政務活動費の交付額を月額11万円から月額7万5000円に減額しようとするものです。

（賛成少数で否決）

◇情報公開条例の一部改正案

（提出者 榎内議員ほか4人）
著しく大量の公文書公開請求があった場合に、請求者に対し、公文書の特定に努めるよう求めるとともに、公開期限の特例を撤廃しようとするものです。

（議決不要）

◇身体障害者及び知的障害者の医療費助成条例等の一部改正等案

（提出者 柿原議員ほか5人）
障がい者、ひとり親家庭、子どもの医療費助成制度における入院時食事療養費助成等を継続しようとするものです。

（議決不要）

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

なお、建設環境委員会には付託議案はありません。

※委員会の所管事項を一部見直したため、福祉環境委員会と建設委員会の名称を健康福祉委員会、建設環境委員会にそれぞれ変更しています。

財政総務

一般会計補正予算（第5号）中所管分 （全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

- 市庁舎低層棟1階の床面が沈下し、改修が必要となる可能性
- ◆業務継続計画及び受援計画策定業務について
- 現時点での災害時の課題の把握と計画策定後の改訂の考え方
- 民間事業所に業務継続計画の策定を促す必要性
- ◆旧北千里小学校解体撤去工事設計業務について
- 校舎解体スケジュールと地元要望を踏まえた施設整備案の作成
- 校舎解体の是非など、施設整備に

関し広範に意見を聴取する必要性
○売却を前提としないグラウンド用地の活用を検討

○北千里地区での公共施設整備計画が何度度も変更になった経過を考慮した地元住民への丁寧な説明

※なお、健康福祉常任委員会において、障害者グループホーム助成事業関連予算が削除されたことに伴い、理事者から原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

文教市民

情報公開条例の一部改正 （賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

- 受益と負担の公平性を考慮し大量請求人に費用負担を求める必要性
- 権利の乱用に当たる公開請求の防止策の検討
- 大量請求事案への対応に関する近隣市との情報連携の有無
- △賛成意見の概要▽
- 1 審議会の答申の留意事項を真摯に受け止め、情報公開制度の目的を厳守するよう強く求める。
- 2 公開請求の推移を検証し、課題等があれば、同審議会に諮るなど、適正な運用に努められたい。
- 3 本案は権利乱用の防波堤であ

り、職員の人件費が税金であること
を勘案すると、公益にかなっている。

△反対意見の概要▽

憲法で保障された市民の知る権利は何物にも代え難い。拙速な負担増をすべきではない。

一般会計補正予算（第5号）中所管分 （賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

- 文化会館の舞台音響設備の機能向上と合わせてスピーカーも更新する必要性
- 新築する山手地区公民館を1階建てとした理由
- ◆育成室運営委託事業、育成室管理事業について
- 政策決定した12か所の育成室の委託を確実に実施する必要性
- 北部地域だけでなく、南部地域でも育成室を委託する必要性



留守家庭児童育成室の様子

健康福祉

教育・保育施設条例の一部改正 （賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

- 他の公立保育園民営化の進捗状況
- 選定での次点事業者決定の有無
- 民営化への理解が深まるような保護者説明会の実施
- 保護者が保育園を選択する基準

○直営の育成室でおやつ代と保護者会費を一緒に徴収することの是非
△反対意見の概要▽
児童保育の民間委託推進は破綻しており、指導員の処遇改善や業務体制の改善に専念すべきである。



保育所での子どもたちの様子

△反対意見の概要▽

保育の公的責任の後退につながる公立保育園民営化には賛成できない。

身体障害者及び知的障害者の 医療費助成条例等の一部改正等

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 市独自事業の見直しと同時に、その対応策を提示する必要性
- 同事業を見直すにあたっての助成対象者への影響調査の有無
- 助成対象外となる市民への十分な周知と補完する他制度の紹介
- 月額上限額を超える自己負担額の自動償還方式を経過措置期間内に導入する必要性

△賛成意見の概要▽

- 1 よりよい環境で市民が幸せに暮らせる制度を維持されたい。
- 2 経過措置期間内に市民の声を聞き、施策に生かされたい。

△反対意見の概要▽

影響を受ける市民への調査をせずに制度を廃止するのは問題である。

休日急病診療所移転整備事業に伴う不動産の取得(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 提案時期が今定例会となった理由
- 平日の休日急病診療所の活用方法と市民意見の聴取
- 休日の一次診療体制の地域格差が生じることへの懸念と、その対応
- おおさか・すいたハウス移転整備に対するドナルド・マフドナルド・

ハウス・チャリティーズ・ジャパンの積極的な取り組みの必要性 一般会計補正予算(第5号)中所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 子ども医療費助成制度の制度変更に伴う対象者への送付文書の内容と送付時期
- 稼働率等の現状を踏まえた高齢者いこいの間の今後の在り方の検討
- ※なお、審査の過程で理事者から、障害者グループホーム助成事業に関連する予算を削除したいとの原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

要望・陳情

5月定例会開会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

- 妊娠婦個別歯科健康診査の充実向上などを求める要望書
- 地域福祉活動の活性化及び地域密着型包括ケアシステムの整備促進等に関する要望書
- 平成29年5月定例会における「千里津雲台A分譲住宅建替え事業」についての請願」採択について
- 非核・平和行進実施に当たり、「核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議」や、「核兵器の廃絶と恒久

平和を求める意見書」の採択などを求める要望

- 国連環境計画が募集するチャンピオン・オブ・ジ・アースに吹田市も毎年応募するよう熱望する陳情
- 議員定数の追加の検討を要望する陳情
- 政務活動費で支出した交通費等の領収書も、市議会ホームページでの公開を切望する陳情
- 尖閣諸島問題に関する市民への教育を吹田市が主体的に行うよう求める陳情
- 陳情できる回数に上限を設けないよう求める陳情
- 「議員平等の原則」について国会議員に検討を求める陳情
- 「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望
- 「(仮称)Run&Walk Festa in Suita」の開催を求める要望
- 「明確に、批判的に、創造的に考える」方法について市民への教育を求める陳情
- 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
- 大阪府福祉医療費助成制度の再構築に対する吹田市の対応についての要望書(2件)
- 地球で生き続けるための地球社会建設希望決議を求める陳情書

市議会の虚礼廃止にご理解とご協力を!

市議会では、公職選挙法を遵守するため、議員による年賀状等の時候のあいさつ状をはじめ、祝儀・香典等、虚礼廃止の申し合わせをしています。

皆様の一層のご理解をお願いします。



- 平成30年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願ひ
- 国の財政支援の更なる強化についてなど、平成29年度国民健康保険に関する要望書
- 吹田市情報公開条例改正に関する陳情(14件)
- いじめ調査第三者委員会設置に関する条例案の審査についての要望
- 期日前投票所の拡充を求める陳情(2件)
- 種子法廃止に伴い、万全の対策を求める意見書
- 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書

視察報告

常任委員会の行政視察を次のとおり実施しました。
報告書については、市議会ホームページをご覧ください。

財政総務

8月9日(水)～10日(木)

○呉市(広島県) 新庁舎における防災拠点機能

○北九州市(福岡県) 女性職員の活躍推進に係る取り組み

文教市民

7月25日(火)～26日(水)

○横浜市(神奈川県) 教職員の負担軽減に向けた取り組み

○台東区(東京都) 外国人観光客の受け入れ体制の整備及び浅草文化観光センターの活用

健康福祉

7月26日(水)～27日(木)

○武蔵野市(東京都) 地域包括ケアシステム

○荒川区(東京都) 子どもの貧困対策

建設環境

8月2日(水)～3日(木)

○つくば市(茨城県) 環境モデル都市の取り組み

○春日井市(愛知県) ニュータウンの再生

総合計画検討特別委員会から市に対し要望を行いました

平成29年(2017年)7月24日開催の総合計画検討特別委員会において、第4次総合計画基本計画(素案)が示され、委員会の総意として以下の3点の意見を取りまとめ、市に要望書を提出しました。

<第4次総合計画基本計画(素案)に対する意見>

- 1 「政策」、「目標」、「現状と課題」、「施策」及び「施策指標」については、関連性が低いと思われる箇所もあるので、より関連性を持たせるようにされたい。
また、関連性が市民に分かるような文章を作成されたい。
- 2 「政策」の推進を図り、進捗度が検証できるよう、本市の実情に沿ったより適正な「施策」や「施策指標」を設定されたい。
- 3 本市の目指す将来像が、市民にとって分かりやすく具体的に描かれ、市民が共有し、市民が願うまちづくりに資する総合計画となるよう努められたい。

小学生が市議会を見学しました

市民公益活動センター(ラコルタ)の主催事業の一環として、8月4日(金)に、市内の小学5・6年生を対象とした「しぎかい見学会」を実施しました。

当日は、35名の小学生のほか、正副議長をはじめ、7名の議員の参加があり、子どもたちから議員に対して積極的に質問がされるなど、活気ある見学会となりました。また、議場を見学し、その雰囲気を感じてもらうなど、市議会の役割や自分たちの住むまちへの関心を深めてもらいました。



議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第 14 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 15 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 16 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 17 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 18 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 19 号	平成 28 年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第 20 号	平成 28 年度吹田市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第 21 号	平成 28 年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報告第 22 号	専決処分報告 専決第 1 号 平成 29 年度吹田市一般会計補正予算（第 4 号）	承認
報告第 23 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について	報告
報告第 24 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院平成 28 年度の業務実績に関する評価結果の報告について	報告
報告第 25 号	債権の放棄について	報告
報告第 26 号	平成28年度吹田市決算に係る地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率等に関する報告について	報告
報告第 27 号	債権の放棄の再度報告について	報告
条 例		
議案第 100 号	吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 101 号	吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 102 号	吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について * 1	文 原案可決
議案第 103 号	吹田市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 104 号	吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 105 号	吹田市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について * 2	福 原案可決
議案第 111 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
予 算		
議案第 109 号	平成 29 年度吹田市一般会計補正予算（第 5 号）	財文福 原案可決
議案第 110 号	平成 29 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	福 原案可決
議案第 112 号	平成 29 年度吹田市一般会計補正予算（第 6 号）	財文 原案可決
決 算		
議案第 113 号	平成 28 年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について	決 (継続審査)
認定第 1 号	平成 28 年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 2 号	平成 28 年度吹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 3 号	平成 28 年度吹田市下水道特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 4 号	平成 28 年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 5 号	平成 28 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 6 号	平成 28 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 7 号	平成 28 年度吹田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 8 号	平成 28 年度吹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 9 号	平成 28 年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 10 号	平成 28 年度吹田市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定について	決 (継続審査)
認定第 11 号	平成 28 年度吹田市水道事業会計決算認定について	決 (継続審査)
その他の議案		
議案第 106 号	都市計画道路千里山佐井寺線電線共同溝及び街路築造工事請負契約並びに都市計画道路千里山佐井寺線電線共同溝及び街路築造工事に伴う附帯工事請負契約の一部変更について	可決
議案第 107 号	都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事請負契約及び都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事に伴う附帯工事請負契約の一部変更について	可決
議案第 108 号	休日急病診療所移転整備事業に伴う不動産の取得について	福 可決
請 願		
請願第 2 号	保育所民営化実施において事業者選定に関わる請願	福 不採択
議員提出議案及び委員会提出議案等		
市会議案第17号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について * 3	原案可決
市会議案第18号	吹田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について * 4	原案可決
市会議案第19号	吹田市議政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決

議案番号	案 件 名	議決結果
市会議案第20号	吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について * 1	(議決不要)
市会議案第21号	吹田市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について * 2	(議決不要)
市会議案第22号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について * 5	原案可決
市会議案第23号	吹田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について * 6	原案可決
市会議案第24号	人権擁護委員の推薦に関する意見について	原案可決
市会議案第25号	残業代ゼロ、長時間労働容認となる労働基準法改正に反対する意見書	否決
市会議案第26号	核兵器禁止条約に日本政府が署名することを求める意見書	否決
市会議案第27号	「吹田マラソン&ウォーキング大会（仮称）」の実現を求める決議	原案可決
決算常任委員会委員選任について		選任
決算常任委員会委員長選任について		選任
決算常任委員会副委員長選任について		選任
予算常任委員会委員選任について		選任
予算常任委員会委員長選任について		選任
予算常任委員会副委員長選任について		選任

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

☑…財政総務常任委員会、☒…文教市民常任委員会、☑…健康福祉常任委員会、☒…決算常任委員会

- * 1 議案第102号と市会議案第20号は、どちらも情報公開条例の一部改正条例案ですが、議案第102号は、公文書の部分公開の実施に係る手数料を新たに徴収する条例案で、市会議案第20号は、当該手数料を徴収せず、市長等が公開請求者に対し公文書の範囲の特定を求めることができるようにする条例案です。議会での一つの事柄を決めたときは、同一会期中に同じ内容のものは審議しないという一事不再議の原則により、議案第102号を原案可決したことで、市会議案第20号については、議決不要となりました。（議案第102号と市会議案第20号の概要は2面と10面にそれぞれ掲載）
- * 2 議案第105号と市会議案第21号は、どちらも大阪府の福祉医療費助成制度の再構築に伴い、医療費の助成対象者の範囲の見直し等を行う条例案ですが、議案第105号は、市単独助成事業である入院時食事療養費等の助成等を廃止する内容を含む条例案で、市会議案第21号は、当該療養費等の助成等を廃止する内容を含まない条例案です。一事不再議の原則により、議案第105号を原案可決したことで、市会議案第21号については、議決不要となりました。（議案第105号と市会議案第21号の概要は2面と10面にそれぞれ掲載）
- * 3 市会議案第17号は、決算常任委員会を設置するものです。
- * 4 市会議案第18号は、決算常任委員会の運営に関する事項等について協議又は調整を行うための場として、決算常任委員会理事会を設置するほか、委員会の表決について所定の規定整備を行うものです。
- * 5 市会議案第22号は、予算常任委員会を設置するものです。
- * 6 市会議案第23号は、予算常任委員会の運営に関する事項等について協議又は調整を行うための場として、予算常任委員会理事会を設置するものです。

賛否一覧表

全員賛成以外の議案について掲載しています。

	議決結果	日本共産党					公明党					自由民主党幹の会					維新の会		新選会		翔の会		ネ	自	無	創	賛成	反対											
		山根 建人	倉沢 恵	竹村 博之	塩見みゆき	柿原 真生	玉井美樹子	上垣 優子	浜川 剛	矢野伸一郎	井上真佐美	野田 泰弘	吉瀬 武司	小北 一美	坂口 妙子	泉井 直弘	澤田 直己	白石 透	里野 善徳	藤本 栄亮	奥谷 正実	松谷 晴彦	井口 直美	橋本 潤	斎藤 晃	榎内 智			足立 将一	石川 勝	後藤 恭平	澤田 雅之	川本 均	山本 力	五十川有香	池淵佐知子	梶川 文代	生野 秀昭	馬場慶次郎
条 例																																							
議案第 102 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	20	15
議案第 104 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	27	8
議案第 105 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	19	16
予 算																																							
議案第 109 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	34	1
その他																																							
議案第 107 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	28	7
議案第 108 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	29	6	
請 願																																							
請願第 2 号	不採択	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	9	26	
議員提出議案																																							
市会議案第 19 号	否決	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	退	×	4	29	
市会議案第 25 号	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	14	21		
市会議案第 26 号	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	14	21		
市会議案第 27 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	34	0	

議長につき、採決に加わっていません。

賛成者は○、反対者は×、退席者は退、欠席者は欠としています。

会派名：維新の会＝大阪維新の会、新選会＝吹田新選会、翔の会＝吹田翔の会、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、自＝すいた市民自治、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ、創＝すいた創政会

●倉沢議員（日本共産党）は、本会議を欠席（午後）したため、市会議案第19号の採決には加わっていません。

New

決算常任委員会・予算常任委員会を設置！

この度、新たに設置した「決算常任委員会」、「予算常任委員会」の審査の流れ等について、どのように変わるのかを、以下のとおり、お伝えします！

決算常任委員会 の主な変更点＝全議員参加型で、より専門的で集中した審査へ

- ・ これまでは各 10 人程度の議員がそれぞれ決算審査、企業決算審査の特別委員会委員となり、決算関係の議案審査を行っていましたが、ほぼ全議員（正副議長、前任及び現任の監査委員の議員を除く。）が決算常任委員会委員となり、審査を行います。これにより、全委員で分担して、きめ細かでより集中した審査ができるようになります。

予算常任委員会 の主な変更点＝全議員参加型で、分科会質疑を踏まえた総括質疑を実施へ

- ・ これまでは一般会計予算の議案は分割して、4つの所管の常任委員会に付託し審査を行っていましたが、一般会計予算をはじめ、予算関係の議案はすべて予算常任委員会に付託し審査を行います。これにより、各常任委員会によって異なる採決結果が生じることが解消されます。
- ・ これまでは4つの常任委員会を同時開催していましたが、予算の審査については、同時開催を原則やめ、予算常任委員会の4つの分科会を原則1日1分科会ずつ開催します。これにより、市民の皆さんに一層傍聴していただきやすくなります。（※2月定例会は、2つの分科会をそれぞれ2日間同時開催します。）
- ・ 分科会での質疑終了後、予算常任委員会（※正副議長を除いた全議員で構成）で討論・採決を行う前に、各会派の代表による総括質疑を行います。これにより、複数の分科会に関連する内容などについても、詳細な審査ができるようになります。

～審査の流れ～（決算常任委員会と予算常任委員会は、ほぼ同じです。）

